

平成 23 年 12 月 7 日

村山鋼材(株)と藤澤鋼板(株)の設備合理化策について

村山鋼材株式会社と藤澤鋼板株式会社は今後の経済状況の変化に対応すべく、加工設備を集約し相互協力することで基本合意致しました。

村山鋼材株式会社

代表取締役 村山和雄 資本金 100,000 千円

本社 〒144-0033 東京都大田区東糞谷 1 - 2 2 - 1

藤澤鋼板株式会社

代表取締役 藤澤鐵雄 資本金 48,000 千円

本社 〒279-0025 千葉県浦安市鉄鋼通り 2 - 6 - 6

《 目 的 》

日本国内におけるコイルセンター業界の過剰設備の解消を図り、また協業によりお互いの得意な加工に特化し、両社の設備稼働率を上げることを目的とする。

《具体的施策》

- ・村山鋼材は保有するレベラー設備 3 基の内 1 基を削減する。
- ・削減するレベラー 1 基は藤澤鋼板へ売却する。
- ・藤澤鋼板は保有するレベラー設備 2 基を削減する。

上記により村山鋼材、藤澤鋼板のレベラー設備は両社の合計 5 基から 2 基削減し 3 基となる。

今後、村山鋼材と藤澤鋼板はそれぞれ保有するレベラーラインの特性を活かした加工に特化致します。相互が協力し合うことにより両社の既存のお客様はもとより、新規のお客様にもご愛顧いただける加工体制を構築し、顧客満足度の向上を目指します。

また、両社は経営の独立性を維持しながらも、今まで培ってきた技術的なノウハウを共有化することにより、更なる技術の向上、コストの削減を実現し体質の強化を図ります。

以 上